

2019. 6. 7
定例記者会見
市民生活部 市民課

令和元年度「人権の花運動」の実施について

東松島市では、花の苗を子供たちが協力して育てることによって、生命の尊さを実感し、豊かな心と優しさや相手に思いやりを育みながら、人権への理解を深めることを目的として、小学生を対象とした人権啓発活動「人権の花運動」を毎年実施しております。

植栽した花の苗を夏休み前に地域の市民センターに届けなどを通じて、一層の人権尊重の普及高揚へつなげることも目的としております。

今年度は、下記日程にて実施することとなりましたので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時：令和元年6月12日（水）午前9時45分～（2時限目）
（※雨天の場合、6/14（金）に延期）
- 2 場 所：東松島市立大曲小学校
- 3 参加児童：小学3年生 45名
- 4 内 容：サルビアの苗を人権擁護委員と児童と一緒に植栽します。育てた花は、夏休み前に児童より、大曲市民センターに寄贈されます。
- 5 主 催：東松島市
- 6 共 催：南三陸人権啓発ネットワーク協議会

問い合わせ：市民生活部市民課窓口サービス班（電話 0225-82-1111 内線 1122）